

平成28年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )

<b>事業名</b>	貸金業者監督のための経費			<b>担当部局庁</b>	監督局	<b>作成責任者</b>						
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課金融会社室	西尾 勲						
<b>会計区分</b>	一般会計											
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	貸金業法第12条の3 貸金業法第24条の25 貸金業法第24条の27			<b>関係する計画、通知等</b>	-							
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	-							
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	<p>○貸金業者情報検索サービスにより貸金業者の最新の登録情報を一元的に提供することにより、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止を図り、もって資金需要者等の利益の保護を図ること。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録制度の適切な運用(登録に際し、法令が定める登録拒否要件に係る審査を行い、抵触した者を排除すること)により、貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保を図ること。</p>											
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	<p>○金融庁ウェブサイトにおいて、貸金業法に基づき登録を受けている貸金業者の登録情報を検索できるサービスを運用する。</p> <p>○貸金業務取扱主任者に係る登録申請者が貸金業法上の登録拒否要件に該当するか否かを審査するため、登録申請者の本籍地市区町村に対し、簡易書留により、犯歴を照会し、回答を返送してもらう。</p>											
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負											
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求						
	予算の状況	当初予算	24	15	24	16	9					
		補正予算	▲7	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-	-					
		計	17	15	24	16	9					
		執行額	11	10	15							
	執行率(%)	65%	67%	63%								
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>			<b>単位</b>	25年度	26年度	27年度	<b>中間目標</b> -年度	<b>目標最終年度</b> 28年度		
	<貸金業者情報検索サービスの運用経費> 無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止を図るため、貸金業者の最新の登録情報を容易かつ迅速に確認できる環境を整備する。	貸金業者情報検索サービスへのアクセス件数(目標値は、前年実績以上とする。)	成果実績	件	21,842	26,490	22,863	-	-			
			目標値	件	13,737	21,842	26,490	-	22,863			
			達成度	%	159	121	86	-	-			
<b>代替目標</b>	<b>代替指標</b>			<b>単位</b>	25年度	26年度	27年度	<b>中間目標</b> -年度	<b>目標最終年度</b> 28年度			
<貸金業務取扱主任者登録に係る経費> 貸金業務取扱主任者の登録申請がなされた場合には、法令に基づく審査を行うため、すべからず犯歴照会を行う。	【参考指標】 犯歴照会者数/登録申請者数=100%	実績	%	100	100	100	-	-				
		目標値	%	100	100	100	-	100				
		達成度	%	100	100	100	-	-				
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>				<b>単位</b>	25年度	26年度	27年度	<b>28年度活動見込</b>			
	<貸金業者情報検索サービスの運用経費> 貸金業者情報検索サービスの稼働率(計画停止時間(メンテナンス作業等によりサービスを停止する時間)については停止時間として含めない)	活動実績	%	100	100	100	-					
		当初見込み	%	100	100	100	100					
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>				<b>単位</b>	25年度	26年度	27年度	<b>28年度活動見込</b>			
	<貸金業務取扱主任者登録に係る経費> 犯歴照会件数	活動実績	件	8,071	3,940	7,540	-					
		当初見込み	件	18,958	8,072	17,485	6,419					
<b>単位当たりコスト</b>	<b>算出根拠</b>				<b>単位</b>	25年度	26年度	27年度	<b>28年度活動見込</b>			
	<貸金業務取扱主任者登録に係る経費> 執行実績/犯歴照会件数			単位当たりコスト	千円	0.4	0.6	0.9	0.9			
	計算式	千円/件	3,583/8,071	2,366/3,940	7,275/7,540	5,927/6,419						
<b>内訳(単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	28年度当初予算	29年度要求	<b>主な増減理由</b>								
	貸金業者情報検索サービス運用経費	10	5	○貸金業者情報検索サービスについては、政府共通プラットフォーム(PF)へ移行することから、サーバー機器等の貸借業務及び運用・保守業務の一部縮減を図る等、コスト削減に取り組んだため。								
	貸金業務取扱主任者登録経費	6	4	○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、29年度は28年度と比較して登録更新時期を迎える主任者が少ないことをふまえ、不用分については減額を行ったため。								
	計	16	9									

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本政策Ⅱ 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上		
	施策	施策Ⅱ-1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備		
	政策評価 測定指標	定性的指標	目標	施策の進捗状況(目標)
		貸金業者における更なる態勢整備	必要に応じて監督指針等の改正を行い、自主規制機関等と連携しながら、貸金業者における更なる態勢整備を促すよう指導・監督を行う。	目標年度
				28年度
施策の進捗状況(実績)				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				
-				

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	○本事業の目的である資金需要者等の利益の保護及び貸金業者の業務の適正な運営の確保を図ることについては、貸金業法第一条(目的規定)に沿ったもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	○貸金業者情報検索サービスは、都道府県に委ねた場合、当該都道府県の所管業者の情報しか提供されないシステムが多数併存することになり、資金需要者等は、各都道府県それぞれに照会しなければならなくなる。 政策目的の達成及びコスト両面から、国が一元的に情報提供を行うことが適切である。 また、市町村と民間業者は、そもそも登録業者の情報を把握し得ない立場にあり、事業そのものの実施が困難。  ○貸金業務取扱主任者登録に係る審査事務は、貸金業法上、国が行うとしつつ、日本貸金業協会に委任できるとされているが、個人情報保護法上の機微情報に該当する犯歴については、公的機関ではない同協会が取り扱うことができないことから、国が行う以外にない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	○貸金業者に関する最新の登録情報を常時確認できる仕組みを一元的に提供することは、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止に資するものであり、資金需要者等の利益の保護という政策目的達成のために必要かつ適切で、優先度は高い。  ○貸金業務取扱主任者の登録拒否要件に係る審査は、貸金業法に基づくもの。犯歴照会が行えないと、登録制度の運用が滞り、貸金業を営む者の適正な業務運営の確保が困難となることから、必要不可欠な事業であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	○貸金業者情報検索サービスの運用経費については、一般競争入札により支出先を選定。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	○貸金業務取扱主任者の登録審査に際し入手する必要がある犯歴情報は、個人情報保護法上の機微情報に該当するため、その通信方法としては書留郵便以外に選択肢がなく、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」(会計法29条の3第4項)に該当するため、随意契約としている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	○仮に本検索サービスの利用者に直接経費の負担を求めることとした場合、本サービスの利用が低下し、無登録業者(ヤミ金)の利用の増加につながりかねず、本事業の目的である資金需要者等の利益の保護を図ることができなくなるおそれがあることから、国が運用経費を負担することが妥当。  ○貸金業務取扱主任者の登録に際して行う犯歴照会の目的(登録制度の運用を通じた貸金業を営む者の適正な業務運営の確保)に照らすと、国が負担することが妥当。

	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	○積算時において、照会文書をまとめて送付する場合を考慮し、主任者の申請予定者数に調整数を乗じている。この結果、犯歴照会件数が小さくなるため、結果的に単位当たりコストが大きくなる場合があるものの、実態としては経費削減が図られていることから妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	○事業目的に即さない費目・使途はない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	○貸金業務取扱主任者登録制度の運用業務のうち、国が実施しなければならない事業以外は、日本貸金業協会に委任されており、コスト削減や効率化が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	○成果目標の指標の一つとして、検索サービスへのアクセス件数を設定しており、例年、前年実績の85%以上を達成していることから適当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	○(上記のとおり)他の手段・方法等により実施した場合には、事業目的を達成することができない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	○積算時において、過少な見込みを基に立てた予算が万一年度中に不足してしまった場合、貸金業務取扱主任者制度の運用そのものに支障を来す恐れがある。 ○一方で、過去の実績をみると、犯歴照会件数の当初見込みは活動実績を大幅に上回っていることから、上記に留意しつつ、これまでの執行実績を踏まえ、28年度以降積算の見直しを行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	○貸金業者情報検索サービスへのアクセス数は、2万件を超えており、活用されている。 ○貸金業務取扱主任者の登録・審査事務は、滞りなく実施できている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>○貸金業者情報検索サービスの運用経費については、他の業態と異なり登録行政庁が多く、他業態よりも無登録業者(ヤミ金)がまだ多数存在している状況の中、資金需要者等の保護を図るためには、各登録行政庁が業者の登録又は抹消が行われた際に当該登録行政庁自身が速やかに更新を行う本システムのような、網羅的な最新の登録情報を容易かつ迅速に検索できる一元的なサービスの提供が引き続き必要。従って、29年度においても本システムの運用のための予算を確保する必要がある。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、貸金業法上の登録拒否要件に係る審査を実施する上で、登録申請者の本籍地市区町村に対し文書にて犯歴照会を行うため必要であり、当該照会情報は個人情報保護上機微情報に該当するため、簡易書留にて確実に送付する必要がある。なお、当該照会事務は、初回の主任者登録に加え、3年ごとの登録更新時においても発生する。29年度においても、貸金業務取扱主任者の登録拒否要件に係る審査を適切に遂行するための予算を確保する必要がある。</p>
	改善の方向性	<p>○貸金業者情報検索サービスは金融庁ウェブサイトにて提供しているところ、金融庁ウェブサイトは29年度から政府共通プラットフォーム(PF)へ移行することから、貸金業者情報検索サービスの運用経費については、可能な限りPFの資源・サービスを利用して、これまで当庁独自で調達していたサーバ機器等の貸借業務及び運用・保守業務の一部縮減を図る。また、国庫債務負担行為(5年間)を活用して、単年度当たり経費の節減を図る。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、29年度は28年度と比較して登録更新時期を迎える主任者が少ないことから、減額要求とする。また、照会文書の送付においては、本籍地市区町村が同一である複数人が申請してきた場合には合わせて送付することが可能であることから、主任者の申請予定者数に調整数を乗じることで経費削減を図っていく。</p>

**外部有識者の所見**

(外部有識者点検対象外)

**行政事業レビュー推進チームの所見**

事業内容の一部改善	<p>○貸金業者情報検索サービスの運用経費については、無登録業者(ヤミ金)の利用の未然防止を図り、もって資金需要者等の保護を図るため、貸金業者の最新の登録情報を検索できる当該サービスの提供は今後も必要である。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、貸金業法上の登録拒否要件に係る審査を実施し、抵触した者を排除することで、貸金業者の業務の適正な運営確保を図るため必要である。</p> <p>以上より、貸金業者監督のための経費については、利用者保護の観点及び貸金業者の業務の適正な運営を図るために必要と認められる。</p> <p>一方で、</p> <p>○貸金業者情報検索サービスについては、政府共通プラットフォーム(PF)へ移行することから、サーバ機器等の貸借業務及び運用・保守業務の一部縮減を図る等、コスト削減に取り組むこと。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、29年度は28年度と比較して登録更新時期を迎える主任者が少ないことをふまえ、不用分について減額を検討する必要がある。</p>
-----------	---

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

縮減	<p>○概算要求において、貸金業者監督のための経費については、利用者保護の観点及び貸金業者の業務の適正な運営を図るために必要であるため、実態を踏まえ必要な予算を要求する。</p> <p>具体的には、</p> <p>○貸金業者情報検索サービスについては、政府共通プラットフォーム(PF)へ移行することから、サーバ機器等の貸借業務及び運用・保守業務の一部縮減を図る等、コスト削減に取り組んだ。</p> <p>○貸金業務取扱主任者登録に係る経費については、29年度は28年度と比較して登録更新時期を迎える主任者が少ないことをふまえ、不用分については減額を行った。(▲7百万円)</p>
----	---

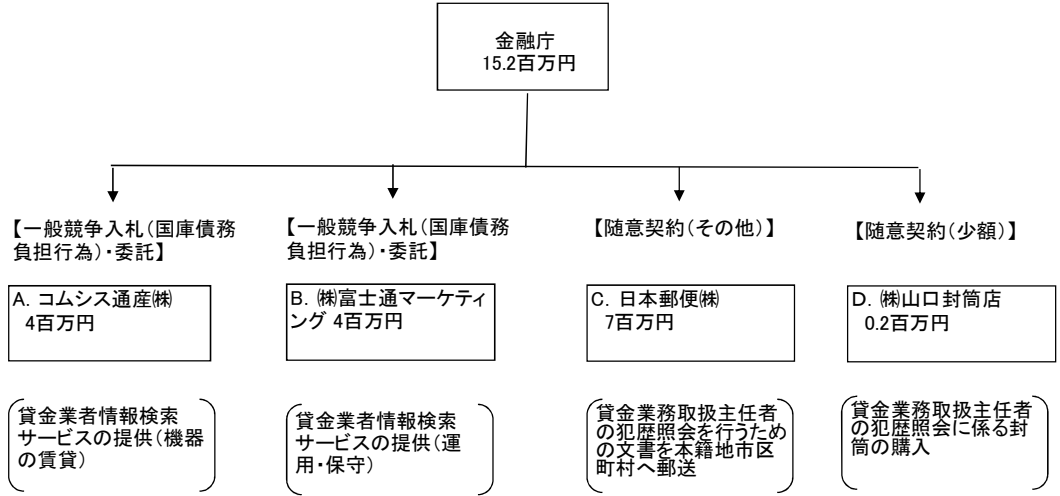
**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	7	平成23年度	6	平成24年度	6	
平成25年度	6	平成26年度	6	平成27年度	4	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.コムシス通産株			B.株富士通マーケティング		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃貸料	貸金業者情報検索サービスの機器・賃貸	4	人件費・施設 管理費	貸金業者情報検索サービスの運用・保守	4
計		4	計		4
C.日本郵便株			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信費	貸金業務取扱主任者の犯歴照会を行うための文書を本籍地市区町村へ郵送	7		※100万円以下	
計		7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	コムシス通産㈱	4010401010428	金融庁ウェブサイトサーバ等の機材調達(貸金業者情報検索サーバ) 国庫債務負担行為(23年度)により実施	4	一般競争入札	3	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱富士通マーケティング	5010001006767	金融庁ウェブサイトサーバ等の運用管理(貸金業者情報検索サーバ) 国庫債務負担行為(23年度)により実施	4	一般競争入札	3	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便㈱	1010001112577	貸金業務取扱主任者の犯歴照会を行うための文書を本籍地市区町村へ郵送	7	随意契約 (その他)	1	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	㈱山口封筒店	4010001059279	貸金業務取扱主任者の犯歴照会に係る封筒の購入	0.2	随意契約 (少額)	2	--	

平成28年度行政事業レビューシート ( 金融庁 )

事業名	金融サービス利用者保護の推進			担当部局庁	総務企画局			作成責任者			
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課			佐藤 則夫			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律第三十七条(政府による周知等)			関係する計画、 通知等	多重債務問題改善プログラム(平成19年4月20日 多重債務者対策本部決定)						
主要政策・施策	犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	金融サービスの利用者保護の仕組みが確保され、利用者による各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みについての理解を向上させる。										
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	○改正貸金業法の適切かつ円滑な施行のための周知及び多重債務改善プログラムに掲げられた施策の実施 ○振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等の周知(27年度で終了) ○金融トラブル連絡調整協議会等の枠組みを利用した金融ADR(裁判外紛争解決)制度の円滑な運営										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度要求	
		当初予算	13	13	13	8	10				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	13	13	13	8	10				
執行額	7	11	11								
執行率(%)	54%	85%	85%								
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 28年度			
	貸金業者から5件以上無担保無保証借入れの残高がある人数が減少傾向となること	株式会社日本信用情報機構公表の貸金業者から5件以上無担保無保証借入れの残高がある人数	成果実績	万人	17	14	12	-	-		
			目標値	万人	29	17	14	-	12		
			達成度	%	141.4	117.6	114.3	-	-		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 27年度			
	振り込め詐欺救済法に基づく返金制度等を周知するためのインターネット広告をクリックした件数が増加傾向となること	振り込め詐欺救済法に基づく返金制度等を周知するためのインターネット広告をクリックした件数	成果実績	件数	-	47,256	70,949	-	70,949		
			目標値	件数	-	-	47,256	-	47,256		
			達成度	%	-	-	150.1	-	150.1		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	多重債務者対策に関する相談窓口の認知向上を図るためのポスター等配付部数	活動実績	部	992,000	870,000	880,000	-				
		当初見込み	部	2,329,640	1,075,000	926,000	880,000				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	金融トラブル連絡調整協議会の開催	活動実績	回	2	2	2	-				
		当初見込み	回	6	6	6	6				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	振り込め詐欺救済法に基づく返金制度等を周知するためのインターネット広告(当庁ウェブサイトのリンク先)が表示された件数	活動実績	件数	-	58,258,094	167,844,007	-				
		当初見込み	件数	-	-	58,258,094	-				
単位当たり コスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	ポスター等作成・輸送等経費/配付部数	単位当たり コスト		4.1	3	5.1	3.2				
		計算式	/	4,032,000 円 /992,000部	2,637,900 円 /870,000部	4,499,172 円 /880,000部	2,898,000円 /880,000部				
単位当たり コスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	インターネット広告掲載に係るコスト/クリック件数	単位当たり コスト	円	-	70	47	-				
		計算式	/	-	3,294,297 円 /47,256回	3,356,836 円 /70,949回	-				
単位当たり コスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	協議会開催経費(諸謝金、委員等旅費)/開催回数	単位当たり コスト	円	56,136	69,202	59,852	67,902				
		計算式	/	112,272円/2回	138,404円/2回	119,704円/2回	407,412円/6回				

平成28・29年度予算内 訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	金融政策業務庁費	7.1	8.7	○より効果的なキャンペーンを実施するため、配布先のニーズを踏まえ、リーフレットの部数を増加したため。(金融政策業務庁費:+1.6百万円)
	諸謝金	0.7	0.7	
	委員等旅費	0.2	0.2	
計	8	9.6		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本政策Ⅱ 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上								
	施策	施策Ⅱ-1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備								
	政策評価 測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度	
		金融トラブル連絡調整協議会の開催の状況	実績値	回	-	-	-	-	-	
			目標値	回	-	-	-	-	2	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		振り込み詐欺救済法に基づく被害者への返金の状況	振り込み詐欺救済法に基づく被害者への返金については、引き続き、返金制度の周知徹底を図るとともに、金融機関による「被害が疑われる者」に対する積極的な連絡等の取組みを促す。	28年度	-	施策の進捗状況(実績)				
					-	-				
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		多重債務者相談窓口の周知・広報に係る活動状況	相談窓口について多様な手段により効果的に広報活動を行う。	28年度	-	施策の進捗状況(実績)				
-					-					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
-										



事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、広く国民全体に対し、多重債務相談窓口や振り込め詐欺法に基づく被害者への返金制度等の周知を行うものであり、社会のニーズを的確に反映しており、国が主導し、地方公共団体や金融機関と連携しつつ実施すべきものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記と同旨。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記と同旨。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先の選定に当たっては、入札を実施するなど競争性が確保されている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者は金融サービスを受ける国民全般であり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	入札の実施等によりコストを削減しており妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業遂行には専門的な知見が必要であるため、合理的である。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・用途は事業目的に即し真に必要なものとなっている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	多重債務者対策に関する相談窓口の認知向上を図るためのポスター等について、配付先の重点化など効率的に周知するための工夫を行っている。 振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等を周知するためのインターネット広告では、定期的に広告単価の見直しを行い、コスト削減のための工夫を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に対する達成度が年々増加するなど、成果実績は見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	多重債務者対策に関する相談窓口の認知向上を図るためのポスター等について、配付先の重点化など効率的に周知するための工夫を行っている。 振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等を周知するためのインターネット広告については、他の広告媒体と比して低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績と見込みとする指標との乖離が小さくなってきているなど、見合ったものとなっている。 なお、金融トラブル連絡調整協議会については、金融ADR制度が概ね周知されてきていることもあり、結果として年に2回程度の開催実績となっているが、金融ADR制度の更なる改善に向けた課題等がある場合には、従前より機動的に開催してきていることから、一概に判断することは困難。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	多重債務者対策に関する相談窓口の認知向上を図るためのポスター等について、金融機関等に配布され活用されている。 振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等を周知するためのインターネット広告がクリックされることで、金融庁ウェブサイトの閲覧につながっており、有効に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>○多重債務者のための相談等の枠組みの整備等に要する経費については、ポスター・リーフレットの改訂・配布等による多重債務相談窓口の周知、改正貸金業法等の制度に係る普及活動を適切に実施するために必要な経費であり、貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数は12万人まで減少しているなど、一定の成果がみられるものの、3件以上無担保無保証借入の残高がある人数は現在も相当数存在していることから、引き続き、多重債務相談窓口の存在・利用について広く国民に周知されるよう広報活動を推進することが重要である。</p> <p>○振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等を周知するためのインターネット広告を行った結果、被害者からの返金申請につながってきたと考えられるが、他の機関による返金制度等の周知も整備されてきていることから、28年度以降は事業を実施しないこととしている。</p> <p>○金融ADR制度が法制化された際の附帯決議において、金融トラブル連絡調整協議会等の枠組みを活用し、金融ADRの関係機関における金融商品・サービスに関する苦情・紛争に係る情報の共有化・連携強化等を図ることに十分配慮すべきとされている。指定紛争解決機関、業界団体に加え、学識経験者、弁護士、消費者団体等で構成される当該協議会での議論(各指定紛争解決機関の業務実施状況や利用者利便の向上に向けた取組み等)を踏まえ、指定紛争解決機関は業務の改善を行うなど、当該協議会において金融ADR制度の運用状況のフォローアップが効果的に実施されている。引き続き当該協議会が、金融ADR制度の改善・発展の推進役として重要な役割を果たしていくため、開催に必要な予算を確保する必要がある。</p>	
	改善の方向性	<p>○各経費に関する契約については、引き続き可能な限り一般競争入札を実施し、経費削減を図っていく。</p> <p>○リーフレット等については、配付にあたっては、引き続き事前に各配付先の必要部数を把握することにより重点化、効率化を図る。</p>	

**外部有識者の所見**

- 多重債務者対策に関する施策の実施に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)の設定については、現行の「貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数」が重要であるが、金額ベースの指標もあればよいのではないか。
- 金融分野における苦情相談・対応について、引続き関係機関と連携しつつ、適切に実施してもらいたい。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り

- 貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数が減少しているなど、一定の成果がみられるものの、3件以上無担保無保証借入の残高がある人数は現在も相当数存在している。また、多重債務相談窓口の存在・利用についての周知活動も継続して実施する必要がある。このため、多重債務者のための相談等の枠組みの整備等に要する経費については、今後も必要と認められる。
- 外部有識者からの提案(成果目標及び成果実績(アウトカム)に係る金額ベースの指標)については、多重債務者対策に関する施策の実施に係る成果目標及び成果実績を測定する指標として、どのような指標を用いるのが効果的であるか、また、多角的な視点から実態把握を行うことも重要であると考えられることから、今後も様々な指標を検討していくことが必要である。
- 金融トラブル連絡調整協議会の開催を通じて、当該協議会メンバー間の情報共有化・連携強化が図られ、また当該協議会での議論(各指定紛争解決機関の業務実施状況や利用者利便の向上に向けた取組み等)を踏まえて指定紛争解決機関が業務の改善を行っていることなどから、当該協議会開催のための経費は、金融ADR制度の改善・発展を促進する上で必要と認められる。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り

- 所見を踏まえ、継続して施策を実施する必要性が認められることから、引き続き要求を行うこととする。
- 外部有識者から提案頂いた、成果目標等に係る金額ベースの指標については、チーム所見のとおり、多重債務者対策に関する施策の実施に係る成果目標等を測定する指標として、どのような指標を用いるのが効果的であるか、多角的に実態把握を行う観点から、新たな指標についても検討を行っていく。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	7	平成23年度	6	平成24年度	6	/
平成25年度	6	平成26年度	6	平成27年度	5	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

金融庁  
11百万円

金融行政の推進に必要な経費

【随意契約(少額)】

A. メディアランド(株)  
3百万円

多重債務者相談窓  
口の広報

【一般競争入札】

B. (株)ジェイプロ  
2百万円

多重債務者相談窓  
口の広報

【一般競争入札】

C. (株)インテージ  
3百万円

貸金業利用者に対  
する調査

【委員等への支給】

D. 個人A 他3人  
0.1百万円

多重債務相談に係る人材  
の育成のための研修講師

【一般競争入札】

E. シエンプレ(株)  
3百万円

振り込め詐欺救済法に基づく被害者  
への返金制度等に関する広報経費  
(予算の範囲で、掲載業務を担当)

【随意契約】

G. ヤフー(株)  
1百万円

振り込め詐欺救済法に基づく被害者  
への返金制度等に関する広報経費  
(予算に応じ、掲載スペースを提供)

【随意契約】

H. グーグル(株)  
1百万円

振り込め詐欺救済法に基づく被害者  
への返金制度等に関する広報経費  
(予算に応じ、掲載スペースを提供)

【委員等への支給】

F. 個人E(金融トラブル連絡調整協議会委  
員)他3名 0.1百万円

金融トラブル連絡調整協議会の開催

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

**費目・用途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.メディアランド(株)			B.(株)ジェイプロ		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	広報経費	3	事業費	広報経費	2
計		3	計		2
C.(株)インテージ			D.個人A		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	WEB調査費	3		※100万円以下	
計		3	計		0
E.シエンプレ(株)			F.個人E		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	受託手数料	0.5		※100万円以下	
広告経費	広告掲載料(ヤフー)	1.4			
広告経費	広告掲載料(グーグル)	1.4			
計		3.3	計		0
G.ヤフー(株)			H.グーグル(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	広告掲載料(ヤフー)	1.4	事業費	広告掲載料(グーグル)	1.4
計		1.4	計		1.4

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	メディアランド(株)	9010001105037	デザイン、印刷	3	随意契約(少額)	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ジェイプロ	8010801005164	梱包、発送	2	一般競争入札	3	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)インテージ	3010001152563	調査、統計	3	総合評価入札	2	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	研修講師	0	-	-	-	
2	個人B	-	研修講師	0	-	-	-	
3	個人C	-	研修講師	0	-	-	-	
4	個人D	-	研修講師	0	-	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	シエンブレ(株)	3010401082204	振り込み詐欺救済法等に関するインターネット広告の実施	3	一般競争入札	4	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人E	-	金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	
2	個人F	-	金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	
3	個人G	-	金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	
4	個人H	-	金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ヤフー(株)	4010401039979	振り込み詐欺救済法等に関するインターネット広告の実施	1	-	-	-	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	グーグル(株)	1010401089234	振り込み詐欺救済法等に関するインターネット広告の実施	1	-	-	-	